

第2期 ごみ減量アドバイザー 養成講座 受講者を募集します！



ごみ減量アドバイザーとは・・・

三島市のごみ量は、市民や事業者の皆さまのご理解・ご協力により年々減少していますが、未だ県の平均を上回っており、更なるごみの減量が必要です。（詳細は2ページをご覧ください。）

ごみ減量アドバイザーは、ごみの減量やリサイクルに関する活動を自ら率先して行うとともに、市民や事業者に対し、自ら又は市と協働で周知啓発活動を行うボランティアの方々です。現在は、第1期養成講座を受講した20名の方が活躍しています。

ごみの減量に向けお手伝いをしていただける方は、ぜひ講座を受講していただき、その後のアドバイザーの活動にご協力をお願いします。

第1期アドバイザーの皆さまからの一言

私たちは、ごみの少ない清潔で住みよいまちづくりのお手伝いをするため、「もったいない食器市」などのイベントや集積所での分別啓発活動など、ごみの減量に向けた活動を行っています。

ごみの減量に特效薬はありません。市民の皆さまの意識が少しずつでも変わるよう、地道な活動をコツコツ続けることが大切です。

三島市のごみ減量に向けて私たちと一緒に活動しませんか。



養成講座実施計画	内 容	講師
8月 4日(日) 10時～11時30分	開講式、第1回(ごみ処理の現状と課題)	市職員
9月 6日(金) 10時～11時30分	第2回(ごみ処理施設と収集体制)	市職員
9月 8日(日) 10時～11時30分	第2回(ごみ処理施設と収集体制)	市職員
10月13日(日) 8時～17時30分	第3回(先進地視察)	-
11月24日(日) 9時～12時	第4回(食品ロス削減に向けた料理講座)	外部講師
12月 8日(日) 15時～16時30分	第5回(啓発活動の実践)	-
1月19日(日) 10時～11時30分	第6回(ごみの減量とアドバイザーの役割)	外部講師
2月16日(日) 10時～11時30分	閉講式、アドバイザー委嘱状交付	-

【対象】

市内在住の18歳以上で、講座修了後にボランティア活動が出来る方

【定員】

25名(応募者多数の場合は抽選)

【参加費】

無料

【申込み】

7月5日(金)までに電話、FAX又はメールで氏名、住所、電話番号、生年月日を廃棄物対策課(清掃センター)へ

電話 971-8993 FAX 971-8994
haitai@city.mishima.shizuoka.jp

※8月、11月、1月、2月の会場は市役所、9月の会場は清掃センターになります。

※9月は、6日と8日のいずれかを受講していただけます。ただし、8日は施設の稼働状況が見学できません。

※3回、5回、6回の日時や内容は、講師や視察先等の都合により変更となる場合があります。

ただし、いずれも土曜日又は日曜日に開催する予定です。

なぜ？ごみの減量が必要なの？

【理由1】 三島市のごみ量が県平均を上回っているからです！

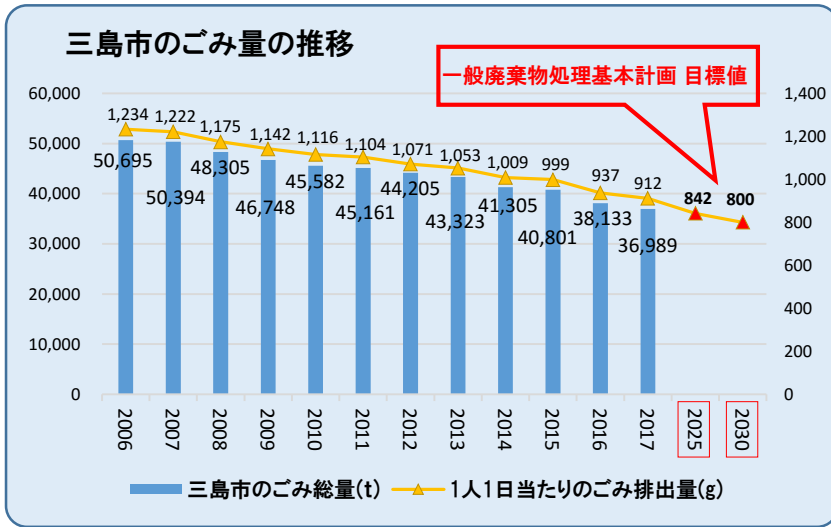
三島市のごみ総量は、市民や事業者の皆さまのご理解とご協力により年々減少しています。

市民1人1日当たりのごみ排出量も年々減少し、平成29年度（2017年度）には国の平均を下回りました。しかし、県内の人口10万人以上の10都市の中では、**多い方から3番目**であり、**県の平均より34g多い**状況にあります。

そのため、更なるごみの減量が必要です。

平成29年度（2017年度）
1人1日当たりのごみ排出量

自治体名	人口	1人1日当たりのごみ排出量
静岡市	706,839人	928g
富士宮市	133,789人	917g
三島市	111,095人	912g
浜松市	807,199人	873g
沼津市	197,586人	853g
焼津市	140,189人	804g
富士市	254,985人	785g
磐田市	170,523人	747g
藤枝市	146,190人	668g
掛川市	117,878人	637g
県平均		878g
国平均		920g



※ 静岡県内人口10万人以上の都市のみ抜粋
一般廃棄物処理実態調査(平成29年度調査結果)より

【理由2】 最終処分場の残容量が残り少ないからです！

焼却灰等を埋め立てる三島市の最終処分場の残容量は、平成30年12月時点で**残り9.8% (7,964m³)**しかなく、焼却灰等を全量埋め立てた場合、**3年以内に一杯になってしまいます。**

そこで三島市では、最終処分場の延命化のため、年間約8,000万円の経費をかけ、毎年多くの焼却灰等を県外に搬出しています。

現在、新たな最終処分場の整備に向けた検討を行っていますが、施設の性格上、慎重かつ丁寧な作業が必要であり、整備までには多くの時間を要します。

ごみが減れば、それに伴い発生する焼却灰等も減り、外部搬出費用の軽減及び最終処分場の延命化につながります。

埋立可能

9.8%

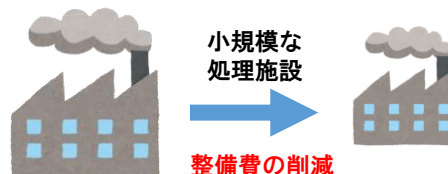
埋立済
90.2%



【理由3】 将来のごみ処理施設の整備費を削減するためです！

三島市の清掃センターは、老朽化した施設の延命化のため、平成25～28年度にかけて基幹的設備整備工事を実施し、約15年間の延命化を図りました。しかし、建設から30年が経過した施設で老朽化していることに変わりはなく、将来的には新たな施設を整備する必要があります。

その際、ごみの排出量が少なければ少ないほど、施設を小規模にすることができ、整備費を削減することができます。



少量排出事業者制度のルールをお守りください！

事業活動に伴うごみは、法律上、事業者自らの責任で適正に処理しなければなりません。

三島市では、小規模店舗等に配慮し、1回のごみ排出量（一般廃棄物に限る）が10kg以下であれば、地域の集積所にごみを排出することができますが、この制度を利用する場合は、ごみ集積所を管理する自治会長等の承諾を得た上で市に届出を行い、下図に示す黄色い少量排出事業者用指定ごみ袋を使用し、ごみを排出する必要があります。

また、この指定ごみ袋の売り上げは、市の収入となり、収集運搬費や焼却処分費などのごみ処理に必要な経費に充てることができます。

もし、この指定ごみ袋を使用しないで、事業活動に伴うごみを集積所に排出した場合、本来、少量排出事業者の皆さまが負担すべきごみ処理費用を、市民の皆さまの大切な税金で賄わなければならないとなります。

そのため、当該制度を利用し、集積所にごみを排出する事業者の皆さまは、必ず市に届出を行い（※1）、少量排出事業者用指定ごみ袋を使用（※2）していただきますようお願いいたします。



【指定ごみ袋販売価格（税込み）】

10ℓ袋 200円/組（10枚入） 20ℓ袋 400円/組（10枚入）

30ℓ袋 600円/組（10枚入） 45ℓ袋※3 900円/組（10枚入）

※1 届出方法は市のホームページ（ホーム>暮らし・手続き>ごみ>少量排出事業者の手続き方法とごみの出し方）をご覧ください。

※2 販売店は市のホームページ（ホーム>暮らし・手続き>ごみ>少量排出事業者用指定ごみ袋取扱店のお知らせ）をご覧ください。

※3 45ℓ袋は、取手付きタイプと平袋タイプの2種類があります。

ごみは当日の朝8時までに出してください。

三島市では、ごみ収集車が朝8時から1日かけて市内のごみ集積所を回り、ごみを収集しています。

ごみの収集は、当日のごみ量や工事などによる交通状況の変化によって、収集時間が前後することがあります。収集車両がごみを収集した後に集積所に排出されたごみ（後だしごみ）は、次の収集日まで放置され、集積所周辺の方の迷惑になります。

後だしにならないよう、ごみは必ず当日の朝8時までに出してください。

少量排出事業者制度を利用し、集積所にごみを排出する事業者の皆さまも、同様に朝8時までにごみを排出するよう、お願いいたします。



集積所に残された後だしごみ

ルールを守って、適正なごみ集積所の利用を心掛けましょう。



令和元年
7月1日
から

靴・革製品等の 拠点回収を開始します!



©三島市

出せるもの



スニーカー、革靴類



サンダル類



ブーツ類



パンプス、ミュール
ハイヒール類



財布、ベルト、小銭入れ



バッグ類全般
※材質は問いません

回収後、業者へ
売払い、海外で
再利用されます。

出せないもの

濡れているもの
汚れているもの
片方みの靴
スキー・スノーボードブーツ、
キャリーバッグ、アタッシュケース

今までどおり

燃えるごみ 又は 粗大ごみ

とってもカンタン!
靴・革製品等の出し方

①靴は1足ずつ紐でしばる又は袋に入れる

②革製品等はそのまま投入してOK!

※中身は空にしてください。

ひもで縛る



中身の見える
透明な袋に入れる

※三島市のごみ袋でもOK

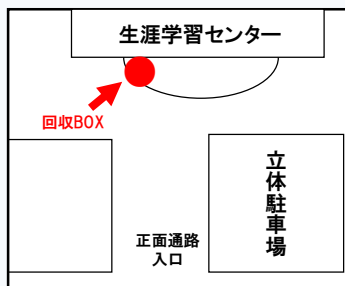


中身は空!

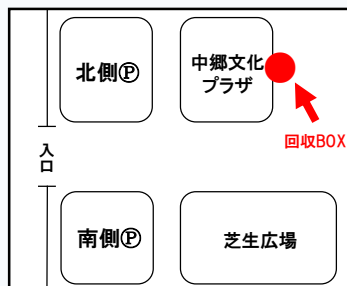


回収ボックス
(イメージ図)

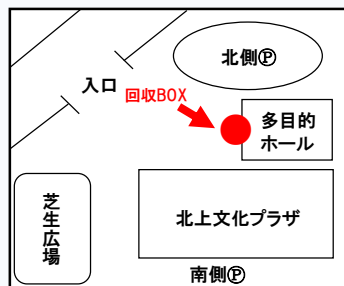
回収場所	設置場所	回収時間	休館日
①生涯学習センター	1階入口付近	9:00~21:00	月曜(祝日の場合はその翌日)、年末年始
②中郷文化プラザ	施設東側	9:00~21:00(火~土) 9:00~17:00(日・祝)	
③北上文化プラザ	入口スロープ付近	9:00~21:00(火~土) 9:00~17:00(月・祝)	日曜日、年末年始
④錦田公民館	北側駐車場		



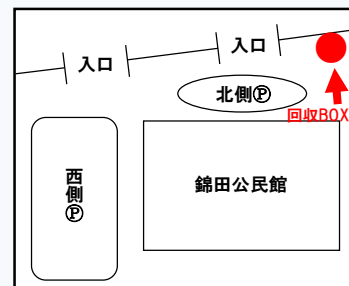
①生涯学習センター



②中郷文化プラザ



③北上文化プラザ



④錦田公民館

【発行者】〒411-0000 三島市字賀茂之洞4703番地の94 三島市環境市民部廃棄物対策課(清掃センター)
TEL:971-8993 FAX:971-8994 メール:haitai@city.mishima.shizuoka.jp